

## 令和7年度 高等学校等給付奨学生募集要項

### 1 推薦（応募）資格

本年度、宮崎県内の高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部・高等専門学校（1～3年）・専修学校高等課程に在籍する生徒とする。

### 2 推薦（応募）条件

家庭の事情により学費支弁困難と認められ、向学心に富み、かつ学業に耐えうる者で、校長の推薦をうけた生徒。

### 3 募集人数

各校 2名以内

但し、分校及び定時制（昼間・夜間）、通信制の課程を有する学校については、それぞれの課程等から2人を推薦することも可とする。4名を超える推薦の場合は、推薦した全ての課程の生徒を合わせて優先順位を付けること。

### 4 給付金額

奨学生一人に対し 5万円を給付する。

### 5 交 付

給付金は、給付奨学生が指定した本人名義の口座への振込とする。ただし、本人名義の口座がない場合は、親権者のもつ口座への振込も可とする。

### 6 申込（申請、応募）期限

令和7年4月1日～7月18日

### 7 提出書類

- (1) 奨学生申請書
- (2) 校長の推薦書 各1通
- (3) 給付奨学生銀行振込依頼書

※ 書類の作成に当たっては、別紙「高等学校等給付奨学生推薦書を記入するに当たっての留意点」を踏まえること。

### 8 書類提出先

〒880-0841 宮崎市吉村町曾師前甲3158-1  
公益財団法人 日本教育公務員弘済会宮崎支部  
TEL (0985) 78-0055

### 9 奨学生の採用決定等

選考委員会の選考を経て、日本教育公務員弘済会宮崎支部支部長が決定する。その結果については在籍する校長を通じて本人に通知する。

### 10 給付金の返還

次の事項のいずれかに該当したときは、直ちに給付金を返還するものとする。

- (1) 給付金を奨学目的以外に使用したとき。
- (2) 虚偽の申請、その他不正な手段によって給付を受けたことが判明したとき。
- (3) その他奨学生としてふさわしくない行為があったとき。

### 11 その他

在籍3年間のうち、1回のみの給付とする。  
年度末には奨学生本人の成果報告書の提出を要する。